

# 公 示 送 達 書

下記の書類は、送達不能のため国民健康保険法第78条の規定により公示送達する。

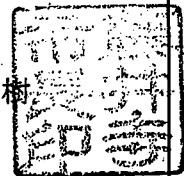
## 記

送 達 を 受 け る べ き 者		書 類 の 名 称	備 考
住 所 又 は 所 在 地	氏 名 又 は 名 称		
	内原 孝史	令和8年度国民健康保険料納付通知書	
	中西 翔	令和8年度国民健康保険料納付通知書	
	中西 綾	令和8年度国民健康保険料納付通知書	
	竹園 陸	令和8年度国民健康保険料納付通知書	
	榎菌 学	令和8年度国民健康保険料納付通知書	
	徳重 稔	令和8年度国民健康保険料納付通知書	
	出口 圭司	令和8年度国民健康保険料納付通知書	
	加藤 光治	令和8年度国民健康保険料納付通知書	
	大場 愛翔	令和8年度国民健康保険料納付通知書	
	堀 光太	令和8年度国民健康保険料納付通知書	
	松本 佑也	令和8年度国民健康保険料納付通知書	
	磯部 賢太	令和8年度国民健康保険料納付通知書	
	正富 楠緒樹	令和8年度国民健康保険料納付通知書	

上記の書類は保険年金課で保管し、当該書類の送達を受けるべき者に当該書類をいつでも交付する。

令和8年7月6日

藤井寺市長 岡 田 一 樹



注意:上記の書類を受領しなくても、掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、当該書類の送達があったものとみなす。